令和６年度（２０２４年度）

新入生のための
学校ハンドブック

元気いっぱい　夢いっぱい

とよいち　ピカイチ　世界一

吹田市立豊津第一小学校

もくじ

入学するとき　1

入学式 …… (1)
入学式当日の持ち物 …… (1)
学用品などの準備 …… (1)
生活習慣 …… (2)
学習への準備 …… (2)

なにかあったらまず担任に相談を　3

学校に関して気になることがあれば気軽にご相談ください …… (3)
学校全体で支援しています …… (3)
学校以外に様々な支援組織もあります …… (3)

教育のこと　4

吹田市の教育 …… (4)
人権教育の推進について …… (4)
本校の教育 …… (5)

子どもたちの健康のために　7

保健室から …… (7)
　健康診断 …… (7)
　検診のお知らせ …… (8)
　わたしのけんこう …… (8)
　ケガや病気のときは？ …… (8)
　欠席と連絡方法 …… (9)
　安全カード …… (10)
給食室から …… (11)

事務的なこと　13

学校納入金（学校給食費と学校徴収金等について） (13)
教科書・副読本 …… (15)
転校手続き …… (15)
区域外就学 …… (15)
学校における電話対応について …… (16)
学校における夜間警備について …… (16)

災害時の対応　17

台風の時・地震の時 …… (17)
児童の安全確保のために …… (18)
主な通学路 …… (19)
教室配置図 …… (20)

就学のための援助制度　21

就学援助費 …… (21)
医療券の申請 …… (21)

その他　22

留守家庭児童育成室 …… (22)
ボランティア・学校開放 …… (22)
学校以外の教育相談窓口 …… (22)
ＰＴＡ活動 …… (23)

豊津第一小学校の１年生　主な取り組み予定（これまでの例から）

＊各行事は、変更する場合があります。

ドキドキ入学準備

～豊津第一小学校ってどんな学校～

本校の教育 → P.5～6

１月

２月　・入学説明会　～もうすぐ１年生～
　　・創立記念日（２月１日）

学用品の購入 → P.1
生活習慣 → P.2
学習への準備 → P.2
学校納入金の手続き → P.13

３月

ワクワク学校生活

１　学　期

４月
- 入学式　～ぴかぴかの１年生～　入学式について → P.1
- 始業式
- 対面式
- 就学援助受付　～どんな援助がうけられるの？～　就学援助について→P.21
- 給食開始　～４月中旬から始まります～　給食室から → P.11
- 健康診断　～健康が一番～　保健室から → P.7
- 校外学習
- 参観懇談

５月
- 個人懇談
- 鑑賞会

６月
- プール開き
- 豊一カーニバル
- 避難訓練

ご家庭へ連絡することがありますので、
緊急の連絡先は、
必ず学校に知らせておいてください。

安全カードの記入 → P.10

７月
- プール参観 Week
- 終業式　～はじめての通知表～　評価について → P.6

夏　休　み

くわしくは各ページをご覧ください

２　学　期

８月・始業式
　　・学校公開

９月・プール納め

１０月・運動会
　　・避難訓練
　　・校外学習

１１月・平和集会
　　・音楽会

１２月・個人懇談
　　・終業式

もしもの時

台風が来ているけど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？
災害時の対応 → P.17

冬　休　み

３　学　期

１月・始業式
　　・避難訓練
　　・給食週間

２月・参観・懇談
　　・校内図工展

３月・６年生を送る会
　　・修了式

引越をする時

引越をするんだけど
どうしたらいいの？
転校手続き → P.15

春　休　み

さあ、つぎは２年生だ！

入学するとき

入学式

日　時　　令和６年(２０２４年)４月５日（金）
受　付　　午前８時４５分～９時１０分　**時間厳守**　　保護者同伴
開　式　　午前９時３０分
式　場　　吹田市立豊津第一小学校 体育館

入学式当日の持ち物

安全カード（記入方法は 10 ページ）
給食申込書・徴収金に関する同意書（入学説明会で配付）
教科書・副読本を持ち帰る袋
上ぐつ（児童・保護者）
ハンカチ、ティッシュ

学用品などの準備

・学校で配付する物品
(1)教科書、副読本（いずれも無償配付）
(2)一括購入品

一括購入品目一覧表	
①ノート３冊	⑤粘土、粘土ケース(へら付き)
②算数の教具	⑥給食用お盆
③連絡帳と連絡袋	⑦名札
④はさみ、のり	

※上記については同一の物の方が学習効果があるので、学校にて一括購入

・家庭で用意していただく物品
(1)鉛筆（２Ｂを４本）、赤鉛筆１本、名前ペン（油性・黒）、筆箱、下じき、消しゴム
(2)色鉛筆（クーピータイプでもよい１２～１６色）　※消えるタイプのものは避ける
(3)クレパス（１２～１６色　クレヨン不可）
(4)セロハンテープ
(5)粘土板（Ｂ４くらいの大きさでしっかりしたもの）
(6)道具箱（丈夫で蓋と本体が重ねられるもの　縦３０㎝×横２０㎝×深さ５㎝程度）
(7)体操服、赤白帽、体操袋
(8)給食用のエプロン、帽子、給食袋、マスク
(9)上ぐつ〈白地のもの〉、上ぐつ袋
(10)手提げ袋（体操袋・給食袋・上ぐつ袋を入れる。）
(11)体育館シューズ〈白地のもの〉、体育館シューズ袋

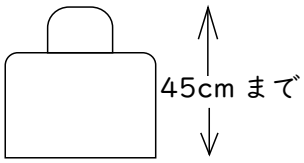

(12)鍵盤ハーモニカ（入学してから学校で注文して購入することもできます。）
(13)雑巾２枚
※　制服は決めていません。自分で脱ぎ着しやすい衣服を着用させてください。

生活習慣

❖入学までに習慣づけていただきたいこと

(1)自分のことは自分でできる。

〇毎朝　歯みがき・洗顔ができる。

〇自分でトイレができる。（大便は毎朝すませる。）
　和式でもできるようにする。

〇ハンカチやティッシュを使える。

〇自分で服を着たり･脱いだり･たたんだりできる。

〇自分の持ち物の整理ができる。

(2)食べ物の好き嫌いをなくし、何でも食べられるようにする。
（30 分程度で食べ終わるようにする。）

(3)誰とでも仲良く遊べる。

(4)あいさつや返事が元気よくできる。

(5)交通のきまりを守り、安全な暮らしができる。

※健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

❖入学までにしていただきたいこと

(1)体の調子を整え、虫歯などは入学までに治療してください。

(2)家から学校までの道順を、本人と一緒に確かめ、決めた道を通るようにしてください。
（p.19 の学校の集団下校ルートを参考にしてください。）

(3)持ち物や衣類などには、小さな物にでも、見えやすい所に油性ペンで名前を
平仮名で大きくはっきりと、書いてください。（シール等ははがれやすいです。）

(4)学校はたくさんの友だちと仲良く遊んだり、楽しく勉強したりできるところという期待感を育ててください。

(5)自分の名前が言えたり、読んだりできるようにしてください。

(6)教育は保護者と学校の信頼関係で成り立ちます。不明な点や疑問などがございましたら、すぐご連絡、ご相談ください。

❖しつけについて、特にお願いしたいこと

〇人の話をきちんと聞ける。

〇友だちを思いやる気持ちを大切にする。

〇我慢の必要性を教える。

〇良いことをした時は褒め、悪いことをした時は毅然と正す。

〇弱い者いじめはいけないことだと教える。

学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「平仮名も数字も読めない」ことを前提に、学習の計画を立てています。幼稚園などによっては、平仮名や数字にとどまらず英会話なども教えている所があるようですが、決して焦らないでください。家庭では、基本的な集団生活のマナーを教え、まだできないことや苦手なことからも逃げずにチャレンジできるよう、応援してください。

令和６年度入学当初予定

５日（金）　入学式　　８日（月）１０：３０下校　　９日（火）１１：００下校
１０日（水）１１：３０下校　　１１日（木）１２：００下校
１２日（金）１２：２５下校　　１５日（月）～　給食開始　１３：２５下校
２２日（月）～給食後清掃開始１３：４５下校　　５月より５時間授業１４：３５下校

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。連絡帳や手紙、電話などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

○お子さまの話の中で学校に関して何か気になることなどがあれば気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしまだ１年生です。ときにはお子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が担任や学校に対して不信や不満を持つことも見受けられます。でも、そのような不信や不満をそのままお子さまの前で話すと、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

○学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くのスタッフでお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフも問題を解決するために一緒に取り組みます。管理職や養護教諭、生徒指導主事などの学校教員のほか、教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどの専門の職員も定期的に来校しています。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切にし、柔軟に対応していけるようにしています。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。

○学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 22 ページをご覧ください。

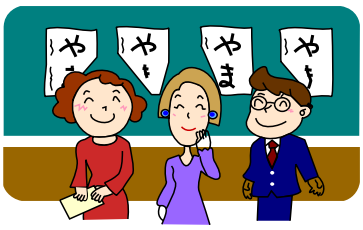

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今　吹田から　未来の力を　生命かがやき　ともにつながり　未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今　吹田から　未来の力を　生命かがやき　ともにつながり　未来を拓く吹田の教育」

基本目標１

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標２

社会全体の教育力の向

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標３

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ　　誰もが身につけたい人権感覚

こんなことできるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育

❖学校教育目標　　**学ぼう　遊ぼう　そしてつながろう友だちと**

－自分がすき　友だちがすき　学校がすき－

〈めざす子ども像〉
- ○　自分も友だちも大切にする子
- ○　基礎学力、創造力を身につけた子
- ○　豊かな心、豊かな個性を身につけた子
- ○　生命を大切にし、平和を尊ぶ子

❖学校の概要　所在地　〒564-0063　大阪府吹田市江坂町 1-15-42

電　話　06-6386-0891　Fax　06-6386-9842

児童数　９９４名　学級数　４０学級（内 支援学級１０学級）　(R5.11.1 現在)

１学年１４７名（５学級）　２学年１５８名（５学級）　３学年１９８名（６学級）

４学年１３９名（４学級）　５学年１７２名（５学級）　６学年１８１名（５学級）

❖学校のきまり（抜粋）

① ８時００分から８時２０分までに登校する。早く来過ぎない。
② 一度学校に来たら、忘れ物があっても取りに帰らない。
③ 最終下校時刻は４時３０分（水曜日は２時３０分）
④ 朝礼台に赤コーンが立っているときは、運動場に出ない。
⑤ 学習に必要でない物やお金は持って来ない。
⑥ 学校には自転車に乗ってこない。
⑦ 子どもだけで無断で校区外に出ない。
⑧ 知らない人について行かない。何かあったら周りの大人に大声を出して助けてもらう。

子ども１１０番の家

❖日　課　表　（令和５年度）　１年生は毎日５時間授業です。

	月・火・木・金	水	短縮
健康観察	８：３０～　８：３５		
朝学習・朝の会	８：３５～　８：４５		
１	８：５０～　９：３５	８：５０～　９：３５	８：５０～　９：３５
２	９：４０～１０：２５	９：４０～１０：２５	９：４０～１０：２５
業　　間	１０：２５～１０：４５	１０：２５～１０：４５	１０：２５～１０：３５
３	１０：４５～１１：３０	１０：４５～１１：３０	１０：３５～１１：２０
４	１１：３５～１２：２０	１１：３５～１２：２０	１１：２５～１２：１０
給　　食	１２：２０～　１：０５	１２：２０～　１：０５	１２：１０～　１２：５５
清　　掃	１：０５～　１：２０	１：０５～　１：２０	１２：５５～　１：０５
昼　休　み	１：２０～　１：４０		
５	１：４０～　２：２５	１：２０～　２：０５	１：０５～　１：５０
６	２：３０～　３：１５		
	委員会　２：４０～　３：２５ クラブ　２：４０～　３：３５		

❖評価について（とよいちっ子の見方）

通知票「とよいちっ子」は、子どもの学校におけるようすを家庭にお知らせし、子どもの望ましい成長に役立てていただくためのものです。

※学校における子どもの実態を知り、どこに特性があり、今どんなところに努力しているかについて、一緒に考えたり励ましたりする資料にしてください。

※「学習のようす」だけでなく、「生活のようす」と調和のとれた成長をしているかについて、いっしょに考えたり励ましたりする資料にしてください。

※評価は、それぞれのねらいに対して、到達の程度を表したものです。友だちとくらべたり、人数を決めたりはしていません。

※この評価は、学習や生活のようすのすべてを評価したものではありません。子どもはたえず成長しているので、この評価を固定的に見ないようにしてください。

❖校　歌

作詞　飯田　正一

作曲　島本　洋子

豊津第一小学校　校歌

一

みどりいろこき　丘のもと
ゆたかなる地は　ひらけたり
きぼうの泉　わきでるところ
若木と共に　伸びてゆく
われら　つねに誇りあり
とよつとよつ　われらがとよつ

二

心あわせて　すこやかに
たのしく　日毎まなぶなり
きぼうの光　さしくるところ
明るく　清く　伸びてゆく
われら　つねに誇りあり
とよつとよつ　われらがとよつ

❖年間行事　　令和６年度 年間行事　　（　）は学年

	主な学校行事	保健行事
４月	入学式 始業式 対面式　参観懇談 校外学習	発育測定 内科検診 心臓検診 聴力　尿検査
５月	個人懇談　鑑賞会　日曜参観　プール掃除	耳鼻科検診 眼科検診 視力検査
６月	田植え(5)　豊一カーニバル　避難訓練	歯科健診　水質検査
７月	終業式　臨海学習(6)	生活習慣病予防検診
８月	夏季休業　始業式　学校公開	ホルムアルデヒド検査　発育測定
９月	交通安全教室(1.4)　運動会	発育測定
１０月	陸上大会(6)　林間学習(5)　社会見学(4)	歯科保健指導(4)　色覚検査(1)
１１月	校外学習　平和集会　修学旅行(6)　音楽会	照度検査　薬物防止教室(6)
１２月	避難訓練　個人懇談　終業式	
１月	始業式　避難訓練	発育測定
２月	創立記念日　参観懇談　校内図工展	空気調査
３月	６年生を送る会　卒業式　修了式	

❖クラブ（４年生から）・委員会活動（５年生から）（令和４年度参考）

クラブ　・音楽 ・手芸 ・手話 ・漫才 ・折り紙 ・写真 ・将棋 ・卓球 ・ﾏﾝｶﾞｲﾗｽﾄ ・ﾄﾞｯｼﾞｻｯｶｰ ・百人一首 ・切り絵ﾏｽﾀｰ ・ｱｽﾘｰﾄ（陸上）・俳句川柳 ・初級囲碁 ・カードゲーム ・書道 ・絵手紙 ・昔遊び ・舞踊 ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ ・ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ、ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ ・オセロ＆ボードゲーム

児童会・委員会活動　・代表 ・広報 ・栽培 ・掲示 ・保健 ・給食 ・放送 ・生活 ・環境 ・図書 ・体育 ・美化

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて４月から６月にかけて行われます。主な目的は次の３点です。

①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため

②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため

③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は**「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」**と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等は行いません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは「ほけんだより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年　　※　来年度、変更される場合があります。

（●…全員　△…一部該当者　□…希望者のみ）

項目		保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側わん検診				△	△	△	△	●	△
色覚検査				□					

その他

・ 二測定（身長、体重）　　… ４月、８～９月、１月　全学年
　子どもの生活習慣病予防検診 … ５学年希望者

検診のお知らせ

健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診しましたら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

学校で実施した健康診断・二測定の結果は、毎学期「わたしのけんこう」でお知らせします。

入学時に、保管用表紙を配付しますので、ご家庭での保管にご活用ください。（６年間使用します。）

１学期は、受検したすべての健康診断結果、２学期・３学期は二測定の結果のみ記載されますので、１学期の用紙にご家庭で転記してください。

わたしのけんこう

学校名		小学校　中学校		
学年・組・番号				
名前				
		1学期	2学期	3学期
	身長	cm	cm	cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診《脊柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力（　）矯正視力		1回目	2回目
		右	（　）	
		左	（　）	
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科健診	むし歯		
		その他の病気		
	尿検査			

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでご家庭から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室等で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（お迎えが必要です。）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思います。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席・遅刻・早退の連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときや遅刻・早退の連絡については「さくら連絡網」の利用をお願いします。８時２０分以降の欠席・遅刻・早退の連絡は電話にてお願いいたします。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第１種　エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第２種　インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、結核、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、髄膜炎菌性髄膜炎

第３種　腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

②臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（４日程度）

③親族の忌引

父母…１０日以内　　祖父母…５日以内　　曽祖父母…３日以内

兄弟姉妹…５日以内　　伯叔父母…３日以内　　従兄弟姉妹…１日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、速やかに対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。住所はマンション名までご記入お願いします。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位でお書きください。
番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
保険証が変わったときは、速やかに
お知らせください。

裏面に学校から家までの地図を印刷しています。
通常の通学路に赤線を引いて、自宅に×印を

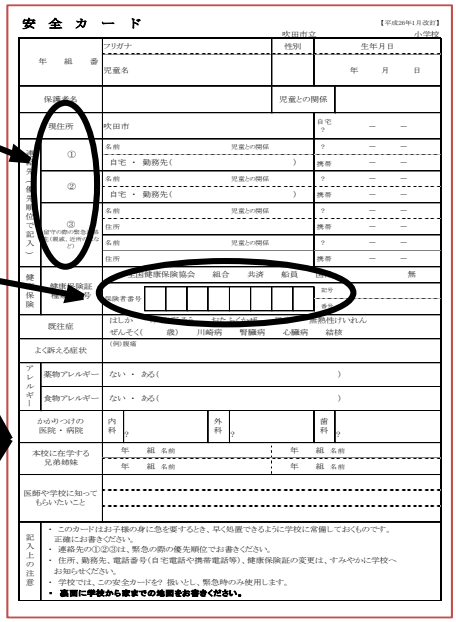
安全カード

【平成28年1月改訂】

吹田市立　　小学校

年　組　番	フリガナ 児童名	性別	生年月日 年　月　日
保護者名		児童との関係	
緊急連絡先（優先順位で記入）	現住所	吹田市	自宅 ― ―
	①	名前　児童との関係 自宅・勤務先（　）	？ ― ― 携帯 ― ―
	②	名前　児童との関係 自宅・勤務先（　）	？ ― ― 携帯 ― ―
	③（自宅や他の緊急連絡先が無誠、近所の方など）	名前　児童との関係 住所	？ ― ― 携帯 ― ―
		名前　児童との関係 住所	？ ― ― 携帯 ― ―
健康保険	健康保険証の種類	国保・健康保険協会　組合　共済　船員	無
		被保険者番号	記号 番号
既往症		はしか　　結核　　喘息性ぜいそく ぜんそく（　歳）　川崎病　腎臓病　心臓病　結核	
よく訴える症状		(例) 腹痛	
アレルギー	薬物アレルギー	ない・ある（　）	
	食物アレルギー	ない・ある（　）	
かかりつけの医院・病院		内科 ？　外科 ？　歯科 ？	
本校に在学する兄弟姉妹		年　組　名前　　年　組　名前 年　組　名前　　年　組　名前	
医師や学校に知ってもらいたいこと			

記入上の注意
- このカードはお子様の身に急を要するとき、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。
- 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。
- 住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話等）、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。
- 学校では、この安全カードを？ 扱いとし、緊急時のみ使用します。
- **裏面に学校から家までの地図をお書きください。**

◎記入上の注意をよくお読みください。

≪健康観察について≫

「こころとからだの連絡帳　デイケン」を活用し、毎日の健康観察をデジタル化することによって、いじめや不登校等の未然防止向け取り組んでいます。登校した児童本人がアプリを活用し、健康状態を入力します。健康観察だけでなく、日々、子どもたちの状態を知り、見守っています。

給食室から

❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりはご家庭に配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみてはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しみな時間になってくれることを願っています。

＜学校給食予定献立表＞

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

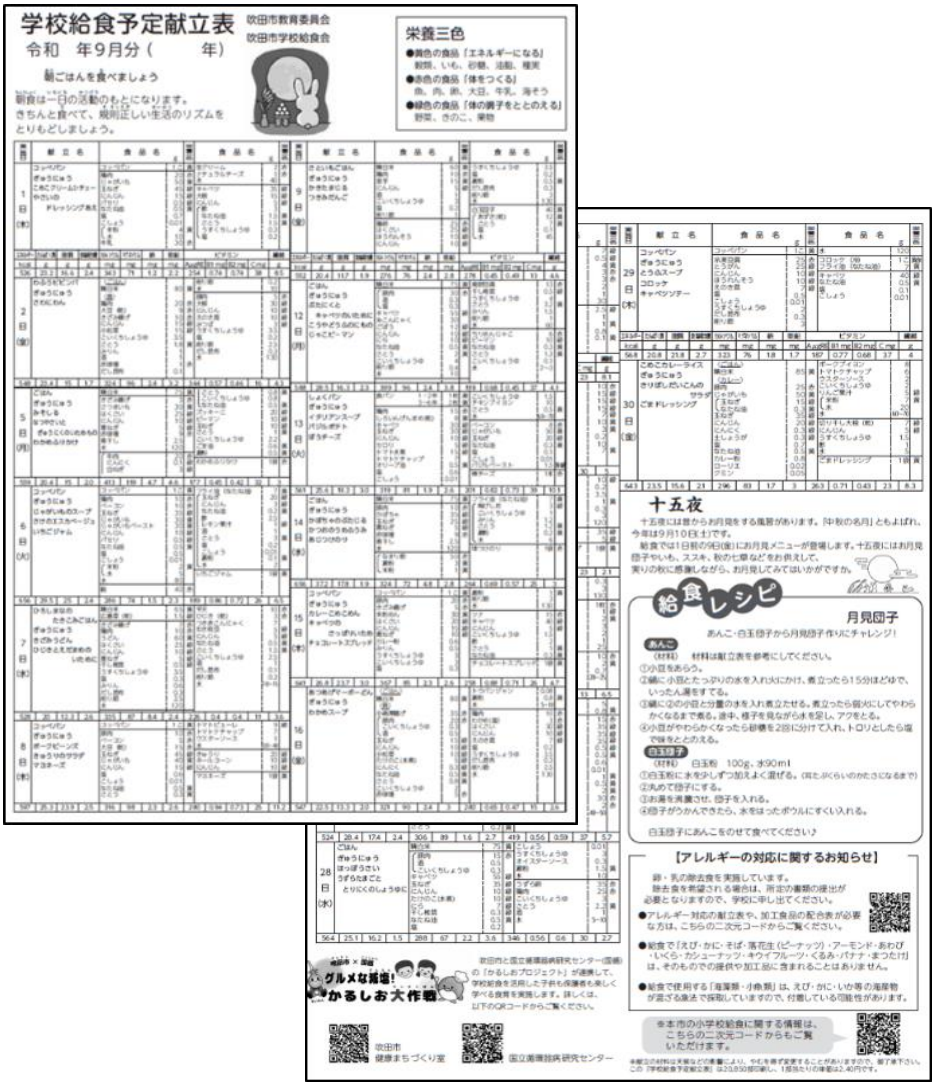

＜きゅうしょくのおしらせ＞

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

❖ **給食の内容**

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように１０種類程度のパンがあります。
- 米飯は週４回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事で不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ **給食費**

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ **食物アレルギーの対応について**

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

・卵、乳、小麦の一部の除去食　　＊代替食の対応はしていません
・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

＊吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の 13 品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

＜おねがい＞

家庭での食事について

・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
・朝食はきちんと食べましょう。
・野菜をしっかり食べましょう。
・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

≪学校納入金について≫

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA 会費）があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費の概要

➢ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 （納入期限）	再振替日
７月期	４～ ６月分	７月 25 日	８月 15 日
10 月期	７～ ９月分	10 月 25 日	11 月 15 日
12 月期	10・11 月分	12 月 25 日	１月 21 日
２月期	12・ １月分	２月 25 日	３月 15 日
４月期	２・ ３月分	４月 ５日	４月 25 日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➢ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×１食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の 10 日前までに通知します。１食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和５年度の１食単価での試算）

給食実施回数が、４月が 11 回、５月が 21 回、６月が 20 回の場合

７月期の学校給食費は、計 52 回 × 251 円 **＝13,052 円**

➡７月 15 日までに納入金額を通知。７月 25 日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等の概要

➢ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第１期	５月 25 日	６月 15 日
第２期	６月 25 日	７月 15 日
第３期	９月 25 日	10 月 15 日
第４期	11 月 25 日	12 月 15 日
第５期	１月 31 日	２月 20 日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➢ 学校徴収金等の納入金額

１年間に必要な金額を第１期から第５期までの５回に分けて納入していただきます。１年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は４月下旬にお知らせします。）

① 教材費　　１期　約２０００円～４０００円（学年および納期により異なります。）
② 積立金（5･6 年生のみ）　　１期４０００円～６０００円（納期により異なります。）
③ 日本スポーツ振興センター掛金　　年間４６０円
④ PTA 会費　　１家庭あたり月２５０円
⑤ 入学準備金　　５０００円（第１期のみ）（令和５年度参考）

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

銀行名 / 手数料	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行(郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（５万円未満の現金窓口払いの場合 313 円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➢ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

・池田泉州銀行　　・北おおさか信用金庫　　・三井住友銀行
・ゆうちょ銀行（郵便局）　　・りそな銀行

➢ 口座振替の申込手続き

（１）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（２）① Web での申込み方法（池田泉州銀行は Web 申込みできません）
吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ ＞ 子育て･教育 ＞ 学校 ＞ 学校徴収金等 ＞ Web での口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法
所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

➢ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Web での申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の２回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、２種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➢ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご留意ください。

- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

≪教科書・副読本≫

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等の場合は保護者の負担で購入することとなります。２学年以上にわたって使用する教科書は特にご注意ください。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、３月中に転出した場合は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使用しています。（費用は吹田市が負担）

≪転校手続き≫

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、納入金の精算を行います。

校区内に転居する場合は、新しい住所などを連絡帳に書くなどして学校へ連絡してください。

転校手続きの流れ

①市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）
　吹田市外は転居予定日の約２週間前から受付
　吹田市内の場合は転居後 14 日以内に届け出

②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
　市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の２種類発行されますのでご注意ください。

③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行し、納入金の清算を行います。

④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
　窓口の案内に従って手続きします。

⑤転出先の学校に本校からお渡しした「在学証明書」「教科用図書給与証明書」と転出先市役所等の「転入学通知書」(自治体によって名称が異なります)を提出し、転入の手続きを行います。

≪区域外就学≫

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。市役所学務課にお問い合わせください。

≪学校における電話対応について≫

本校では、勤務時間外（午後５時３０分～翌午前８時）の電話に対して音声アナウンスによる対応を行っています。留守番機能（録音機能）はありません。

なお、電話対応時間外において、お子様の事件・事故等の緊急対応を要する場合は警察・消防・救急へ連絡ください。併せて、学校に緊急連絡が必要な場合は、下記連絡先へ連絡願います。

平日午後５時３０分～翌午前８時及び土・日曜日・祝日・年末年始などの終日 吹田市役所代表電話（守衛室）　06-6384-1231

≪学校における夜間警備について≫

平日夜間・土日祝日における学校施設の警備業務については、夜間早朝の時間帯については機械警備を導入し、併せて、校門に防犯カメラを設置しております。警備の時間帯については下記の通りとします。

≪機械警備時間≫

曜日等	機械警備開始・終了時間	学校開放など学校内での活動	対象施設
月曜日～金曜日	21 時 15 分～翌日朝 7 時まで		小・中学校
土曜日・日曜日・祝日	21 時 15 分～翌日朝 7 時まで	活動が有る場合	小・中学校
	17 時 15 分～翌日朝 8 時まで	活動が無い場合	小学校
	17 時 15 分～翌日朝 7 時まで		中学校
年末年始（12/29～1/3） 学校閉庁日（8/12～15）	終日機械警備		小・中学校

※機械警備時間中は校舎内に入ることはできません。侵入等異常を感知すると警備会社が現場に急行します。

※機械警備開始時間以外は、警備員等を配置します。

≪防犯カメラの取扱い≫

防犯カメラの作動・録画は終日（24 時間）行いますが、モニターによる常時監視は行いません。撮影された画像は、事件・事故等発生時の確認及び管理上必要な場合のみ利用することとし、他の目的に使用いたしません。（犯罪捜査のため警察等から正式な手続きによる依頼があった場合などは除きます。）

災害時の対応

・**台風の時**（台風でなくても暴風警報か大雨特別警報が発令されている場合にも適応）

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または
「大雨特別警報」が発令されているとき

１　午前７時現在で「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているときは、登校せず家で待機します。

２　午前９時までに「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されているとき（９時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。

３　午前９時現在で「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。

４　児童が登校した後に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。（「大雨・洪水警報」が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。）

・**地震の時**　　**吹田市で《震度５弱》以上の地震（余震）が起きたとき**

１　余震が午前７時現在引き続き発生しているとき、学校は臨時休校となります。

２　児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校となります。

３　登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。

４　登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
※３・４の場合、児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
迎えに来られるまで学校で待機させます。

５　下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。
さくら連絡網にて情報をお伝えします。必ずご登録ください。（登録無料）
なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

❖　児童の安全確保のために

・学校（学年）行事における自転車乗り入れ禁止

緊急時の児童の避難通路確保の為、学校行事及び学年行事は自転車でのご来校は禁止いたします。徒歩でお越し下さい。

・不審者侵入防止対策

1　児童の登下校は正門のみです。正門には警備員が配置されています。警備員が不在の時は、インターホンでご用をお知らせください。
2　保護者の方が参観日や用事等で来校される場合は、必ずパトロールカードをご着用ください。
3　教職員は名札をつけています。学校への出入り業者も入校許可証や名札をつけています。

・緊急時の下校体制

台風時等、状況に応じて集団下校を行います。集団下校班は住所をもとに年度初めに編成されます。

・メール配信（登録必須）

緊急連絡や下校時刻変更などの重要な情報を、メール配信で提供しています。(登録は無料です。）　きょうだいがいる場合も、必ずそれぞれに登録してください。（また、児童の正門通過情報をメールで配信するサービスも別途有料で行っています。）

・不審者に注意

登下校の際に児童が不審者と遭遇する事件が毎年数件起こっています。吹田警察に校区パトロールの強化をお願いし、地域の諸団体にも協力をお願いしています。児童の安全確保のために、ご家庭でも以下の点について指導の徹底をお願いいたします。

①絶対に見知らぬ人について行かない。
②被害にあいそうになったら大声を出す。逃げる。
③被害にあいそうになったらすぐ、近くの大人や「子ども１１０番の家」に助けを求める。
④一人での登下校をさけ、できるだけ近くの人と登下校する。
⑤子どもだけの夜間外出は避ける。
⑥忘れ物は子どもだけで取りに来ない。（どうしても取りに戻らなければならない場合は、大人の人がご一緒に来てください。）
⑦早退の時は、保護者が迎えに来る。

不審者などの情報は警察と学校に連絡をお願いします。

吹田警察　生活安全課少年係
０６－６３８５－１２３４
学校　０６－６３８６－０８９１

・動画等の SNS 上へのアップについて

本校では、運動会・音楽会等の学校行事の撮影を許可しています。ただし、動画や画像を SNS などにアップする行為は、個人情報保護の観点から禁止と致します。

❖　主な通学路

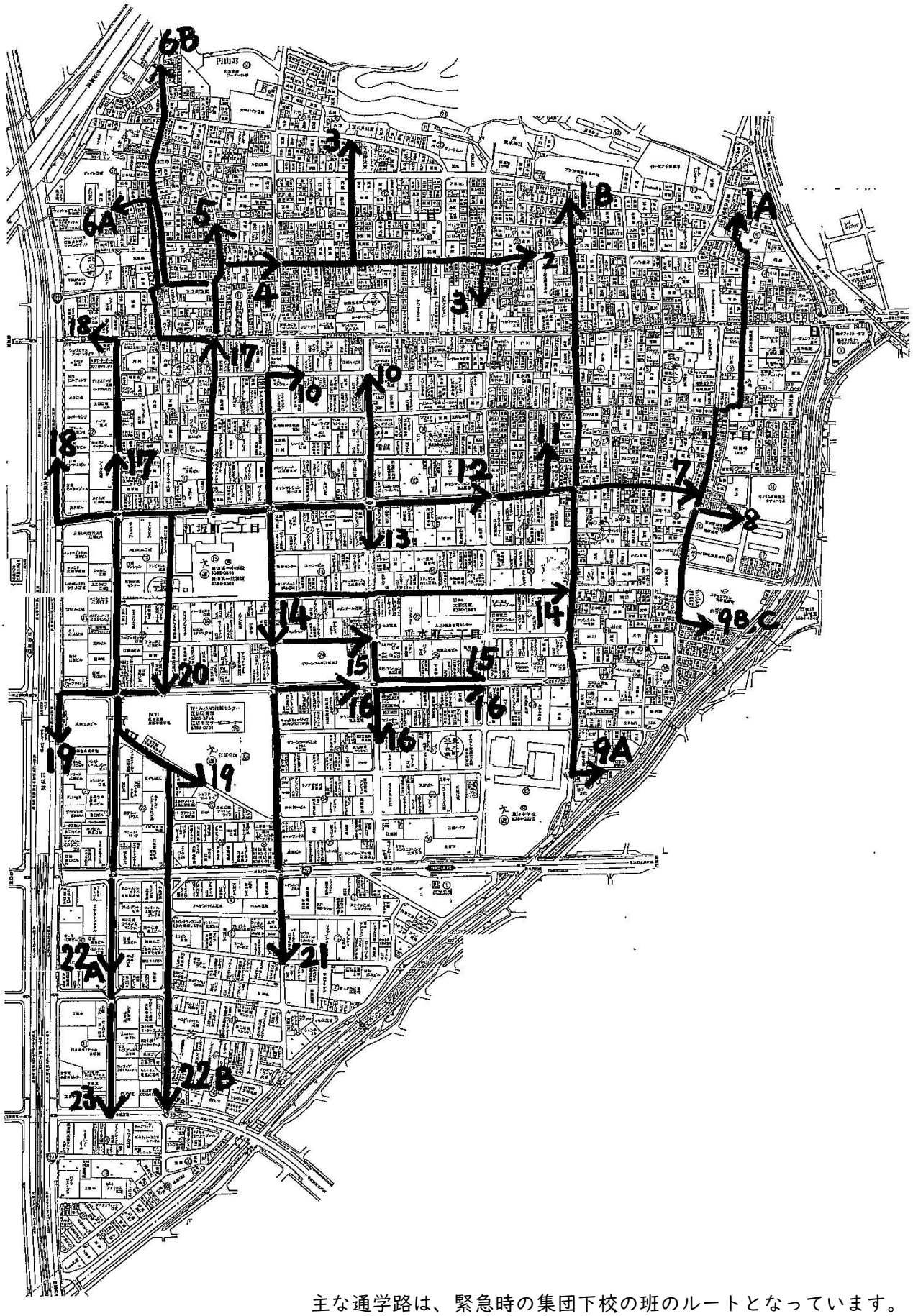

主な通学路は、緊急時の集団下校の班のルートとなっています。
(年１回、集団下校訓練を実施します。)

令和5年度　教室配置図　　豊津第一小学校

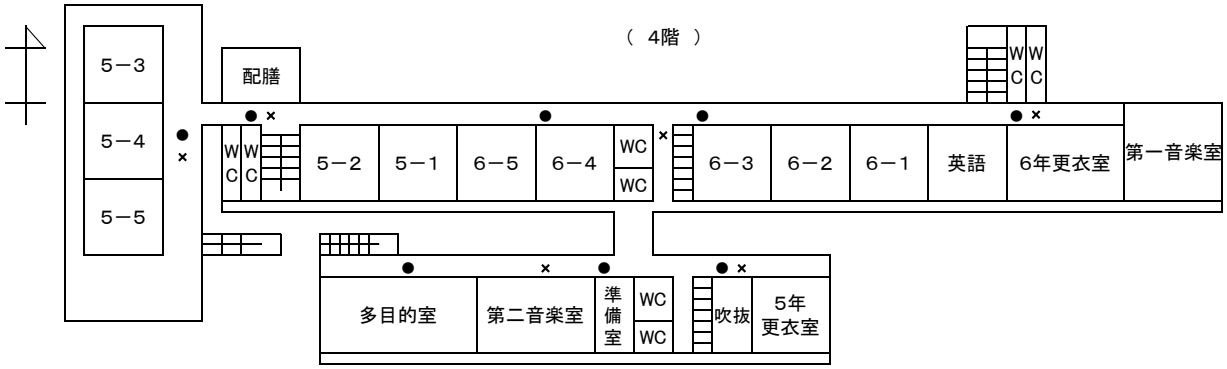

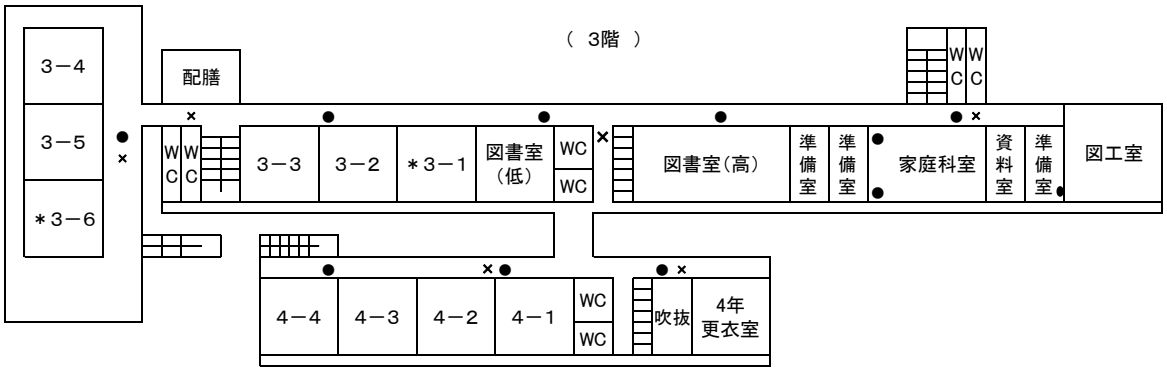

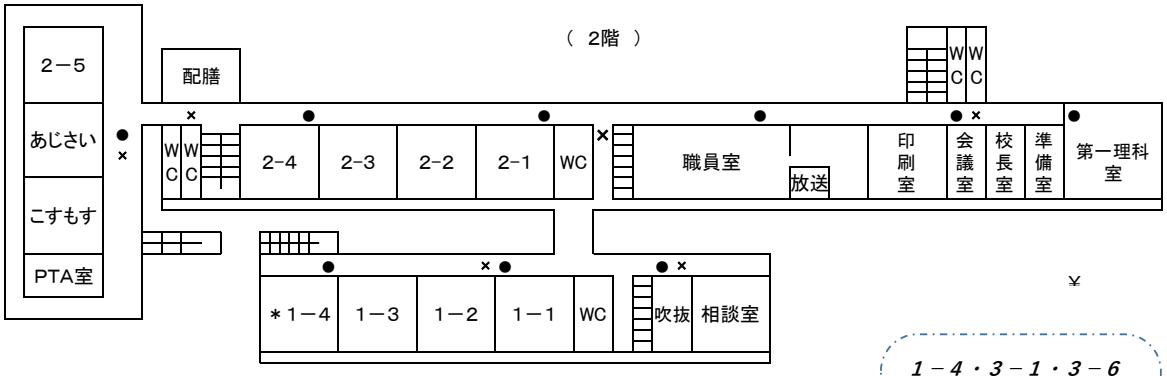

*1－4・3－1・3－6が天吊りプロジェクタとWi-fiがない*教室です。可搬式セット一式を常設します。

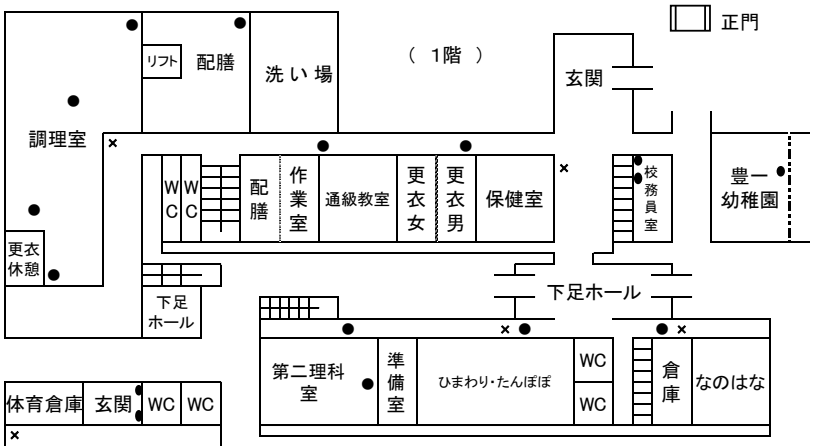

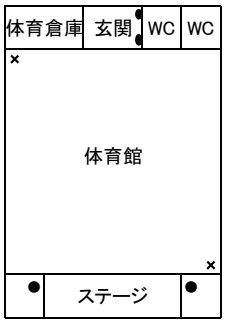

● 消火器（49）
× 消火栓（24）

※ キュービクル　1本
　 児童育成室　3本

学年により学級数が異なるため、令和６年度は配置が変更になるところがあります。

就　学　援　助　費　制　度　に　つ　い　て

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは２～３月に配布する「令和６年度（２０２４年度）就学援助費　申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間｜**令和６年４月１日（月）～５月２５日（土）ただし窓口受付は５月２４日（金）まで**

※ 一斉受付期間後も令和７年３月28日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、３月の申請は、原則修了式までにお願いします。

① 電子申請｜吹田市ホームページから24時間申請が可能です！

② 郵送申請｜学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。
必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。
宛先：〒564-0027　吹田市朝日町３番402号
吹田市教育委員会　学務課　就学援助担当

▲就学援助 HP

③ 窓口申請｜平日の午前９時から午後５時３０分まで
場所：吹田市教育委員会　学務課（吹田市朝日町３番402号 吹田さんくす３番館４階）

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎＜アレルギー性は対象外。＞、白癬（はくせん）・疥癬（かいせん）　（白癬菌（はくせんきん）・疥癬菌（かいせんきん））による水虫）、膿痂疹（のうかしん）（とびひ）、中耳炎＜急性や慢性・滲出性（しんしゅつせい）を問わず使用できます。＞、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）＜急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。＞、アデノイド、う歯（し）（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）＜歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。＞、寄生虫病＜虫卵保有を含む＞　　※　これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和６年４月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の３月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校１年生

申請期間｜令和６年２月１日（木）から２月２９日（木）

詳しくは、令和６年１月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校１年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校６年生時の就学援助費３月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先： 吹田市教育委員会 学務課　電話 ０６－６１５５－８１９６（直通）

その他

留守家庭児童育成室　（ほしのこ学級　電話 06-6330-8043）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない１～４年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後５時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前８時30分～午後５時

延長保育：午後６時30分まで

第４土曜日：午前８時30分～午後５時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第４土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室　電話０６－６３８４－１５９９

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

詳しくは学校にお問い合わせください。

学校開放　～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター　吹田市出口町 2-1　TEL 6388-1455

来所相談・電話相談　いじめの悩み相談室　スクール・セクシュアル・ハラスメント相談

出張教育相談　不登校児童・生徒支援事業

青少年活動サポートプラザ　ぷらっとるーむ吹田　TEL 6816-8534

青少年相談　吹田市山田西 4-2-43 夢つながり未来館（ゆいぴあ）２階

大阪府吹田子ども家庭センター　吹田市出口町 19-3　TEL 6389-3526

養護相談　心身障害相談　非行相談　健全育成相談　その他の相談

ＰＴＡ活動

ＰＴＡは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

・各委員会の活動

本校ＰＴＡの各委員会は下記のような活動を予定しています。

委員会名	活動目的および内容
学年委員会	学級での会員の意見のとりまとめをしたり学年間の連絡をとることを目的とします。 主な仕事は、学年集会。学年毎の成長に合わせ、親と教師と子どもたちが親睦を深めることを目的に、親子スポーツ、学年集会などを行います。
地区委員会	校区内の児童の安全を図り、良好な環境の整備・非行防止の指導や対策などを考えることを目的とします。 （例）地区パトロール、あいさつ運動、登校指導など
文化厚生委員会	会員間の親睦をはかり、児童の保健環境の向上、会員の健康づくりへの働きかけを目的とします。 （例）文化講習会、文化施設見学、講演会、給食試食会など
広報委員会	ＰＴＡ広報紙「とよつ」発行。校区内のいろいろな出来事や、学校内のイベント、ＰＴＡ活動のＰＲなどを目的とします。新聞づくり講習会(市Ｐ広報部会主催、毎日文化センター主催)などに積極的に参加して楽しい紙面づくりが経験できます。
教職員委員会	教職員委員会は、本校に勤務する教職員によって構成しています。活動内容を大きく分けると、自主的な研修活動と、ＰＴＡの各委員会活動の補佐やその他の運営に協力することです。
本部役員会	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、ＰＴＡの事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。 親子で楽しめる「遊ぼうデー」を年に数回開催しています。 また、緊急事項や、学校・ＰＴＡ・地域の行事をおしらせするメール配信も行っています。

ＰＴＡのサークル活動　　豊一小ＰＴＡ活動の一端を担っています。

読みつたえクラブ

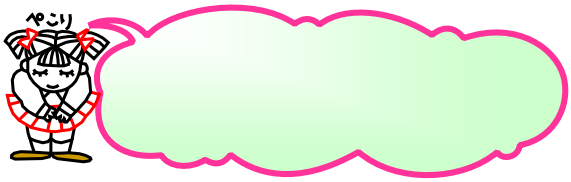

学校ハンドブック　令和６年度（２０２４年度）版

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

＊片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～
大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

＊吹田市立小学校
～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

製　作
吹田市立豊津第一小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発　行
令和６年（2024年）２月１日

吹田市立豊津第一小学校